

駐輪場利用約款

三井不動産リアルティ株式会社(以下「当社」)が管理する本施設を利用の際は下記規定に従っていただきます。利用の際には必ず規定の内容を確認してください。

1 予約駐輪のための「場所」の提供

本施設は無人にて運営し、自転車(付属装着物・積載物等を含む、以下「自転車」)が駐輪できる「場所」を日・月単位で有償(本施設掲示の料金)にて提供することを目的としたものであり、自転車を保管・管理するものではありません。また場内は自転車の駐輪以外の用途には使用できません。

2 利用料金・利用期間等

- (1) 日額・月額利用料金は本施設に掲示いたします。ご利用のお客様は専用の申込サイトから予約の上、使用料をお支払いください。
- (2) 先着順にてご利用者を受付させていただきます。新規利用者受付は空きがなくなり次第発行を中止させていただきます。
- (3) 利用開始後の中途解約ならびに返金も行いませんので予めご了承ください。

3 営業日等

- (1) 定休日
虎ノ門アルセアタワーに準ずる
- (2) 営業時間は以下のとおりといたします。
●全日 7:00～23:00
- (3) 本施設は上記に定める場合のほか、営業日および営業時間を変更することがあります。この場合、本施設内に掲示することとします。
- (4) 以下のいずれかに該当する場合、本施設は、事前の告知なしに施設の全部または一部を閉鎖することがあります。
●気象災害その他の外的事由により、本施設が正常に運営できないと本施設が判断した場合
●本施設の増改築、修繕または点検によりやむを得ない場合
●その他やむを得ない事情が生じた場合

4 駐輪することができる自転車

- 当駐輪場内に駐輪することができる自転車のサイズは、下記の基準に該当するものに限ります。(基準は車両の付属装着物を含めて判断します)
☐全長 1,900mm以下 ☐全幅 600mm以下 ☐車両総重量 16kg以下 ☐タイヤ幅 60mm以下 ☐ホイール対応サイズ 20～29インチ700Cホイールまで

5 入室および退出

- (1) 本施設の入室は、予約サイト上で表示される会員証(QRコード)を読み取り端末にかざすことで扉が開錠する仕様となっています。
会員証(QRコード)を読み取り端末にかざせない場合、入室できませんのでご注意ください。
- (2) 本施設の退出は、扉に近づくと扉が開錠される仕様となっております。※会員証(QRコード)の読み取りは不要です。

6 本施設の利用

- (1) バイクハンガーは専用区画となります。購入時に予約サイトで選択したロッカー番号と同じバイクハンガーに駐輪してください。
- (2) ロッカーはバイクハンガーと同一番号のロッカーを専用でご利用いただけます。開錠・施錠は任意の暗証番号を設定いただき開閉する仕組みです。
暗証番号を忘れた場合、開錠・施錠出来なくなりますのでご注意ください。
- (3) 自転車はバイクハンガーにしっかり固定のうえ、必ずチェーン等で施錠してください。
- (4) 本施設内での着替えはご遠慮ください。
- (5) 購入時に選択したバイクハンガーやロッカーはご利用期間中変更することはできません。
- (6) 専用ロッカーには貴重品類、危険物、生物、臭気を発するものまたは不潔なものは収納できません。これらに違反している疑いがある場合、収容品を点検のうえ必要な処置を行なうことがございます。
- (7) ご利用期間中の専用ロッカー内の清掃はいたしません。ご利用期間内に出るごみ等はご利用者で処分いただくようお願いいたします。
- (8) ビットスペース内の備品は持ち帰らないでください。
- (9) 本施設内の所有物不明の動産(忘れ物を含む)および利用期間を超えて専用ロッカー内に残置されている物は、残置発見から1週間以内に処分を行うものとし、利用者はこれに異議申立を行ってはならないものとします。
- (10) 本施設は、利用者の安全その他防犯目的にて、本施設内を24時間監視カメラにて撮影します。撮影内容については、防犯その他本サービス提供のために合理的に必要とされる範囲で使用するものとし、法律等で定められた開示要求に従う場合以外、情報を外部に提出いたしません。
- (11) 本施設内の利用看板、注意看板、掲示物等に記載されている内容を遵守してください。
- (12) ロッカーの暗証番号を忘れた場合、即日の強制開錠は出来ませんので予めご承知おください。

7 残置車両およびロッカー内残置物の取扱い

利用期間を終了した日から起算して1ヵ月の間に利用手続がなされない場合は、廃棄物として処分を行なうものとし、利用者はこれに異議申立を行ってはならないものとします。

8 利用の禁止

- (1) 飲酒・薬物使用状態での利用は禁止します。
- (2) 本施設内での飲食・喫煙その他利用者の迷惑となる行為一切を禁止します。
- (3) ビル内の走行は禁止します。自転車から降りて移動をしてください。
- (4) むやみに警音機を鳴らすこと、大きな声や音を出すことは禁止します。
- (5) 場内へのゴミの放置等不衛生な行為は禁止します。
- (6) 本施設に關係のない施設への立ち入りおよび機器に触れることを禁止します。万一、機器・施設を破損させた場合は速やかに本施設掲示の緊急連絡先に連絡をしてください。

9 不正駐輪

- (1) 以下の駐輪方法は「不正駐輪」とします。
①上記「4. 駐輪することができる自転車」に違反した自転車
②バイクハンガー以外への駐輪
③当社の指定する利用方法によらない駐輪
- (2) 不正駐輪を発見した場合、当社は、施錠、貼紙、チェーンの切断等必要な処置を講じることができるものとし、当該対応に要する費用および違約金2万円を請求いたします。
また、当該対応により生じる利用者の損失は補償いたしません。

10 利用者の賠償責任

利用者が本規定や本施設内に掲示された規定に違反した場合または故意もしくは過失により本施設の設備・機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害(その結果本施設の全部または一部を休業しなければならぬ場合は、それにより逸失した営業上の利益を含みます)を賠償していただきます。

11 免責

- (1) 当社は、本施設内での利用者同士のトラブル、盗難、紛失、汚損、破損、故障その他の不具合については一切責任を負いません。
- (2) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、火災その他の不可抗力、その他の第三者の行為、電力事情の変動その他の当社の責めに帰すことのできない事由に起因して、利用者が被った損害については一切責任を負いません。